

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市中部リハビリテーションセンター 中部地域生活支援センター	評価対象年度	令和5年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 川崎聖風福祉会 ・代表者名 理事長 野神 昭雄 ・住所 川崎市川崎区池上新町3丁目1番8号	評価者	障害者施設指導課長
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害者施設指導課

2. 事業実績

利用実績	相談支援活動件数 6, 586件 地域活動支援センター登録者数 194名 （令和6年3月31日現在）		
収支実績	【R5】		収支差額 2,360千円
	収入	支出	
	経常活動 40,468千円	経常活動 38,108千円	
	給付費 868千円	人件費 29,148千円	
	川崎市単独扶助 0千円	事務費 6,075千円	
	指定管理委託料 38,600千円	事業費 2,692千円	
	その他 1,000千円	その他 193千円	
	合計 40,468千円	合計 38,108千円	
サービス向上の取組	・精神疾患を持つ方の「生きづらさへの理解」と「こころのケア」を大切に考え、丁寧で温かい相談支援を行うとともに、利用者の思いを中心に、利用者を取り巻く家族を含む生活環境に着目しながら、アセスメントを実施した。また、利用者に関する情報共有を職員全員で行い、担当の有無に関わらず、利用者の現状を全職員が把握するように努めた。 ・「精神障害にも対応した包括ケアシステム」の構築に向け、身近な社会資源ネットワークを基盤に、重層かつ質の高い支援体制づくりを目標として、実践の積み重ねに取り組んだ。		

3. 評価（評価段階:5～1,標準:3,加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%）

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	3	6
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
	(評価の理由) ・川崎市地域移行・地域定着支援体制整備事業は、川崎市健康福祉局総合リハビリテーション推進センター企画・連携推進課と連携し、市外、市内病院の継続ケース7件と新規ケース6件の支援に取り組んだ。また、川崎市地域自立支援協議会地域移行・地域定着部会に事務局として参加するほか、社会資源ワーキングとして市内のピアスタッフ、ピアサポーターと連携し、ワーキンググループでの活動を展開した。 ・地域活動支援センター事業については、登録者の更新面談を実施し、相談員2名により登録者の生活状態について詳細な聞き取りを行い、登録情報の更新を行った。また、指定特定相談支援事業では、新規契約3ケースを含む、合計16ケースの計画相談を行った。 ・ピアサポート活動支援では、利用者ミーティングやWRAP講座、ピアスタッフがファシリテーターを行いメンバー同士の対話を楽しむおしゃべりサロン、第17回ピアサポーター講座を開催した。また、ピアサポート活動支援連絡会に参加し、行政や北部地域生活支援センター等とピアサポート活動に関する現状報告や課題などを共有することで、市内におけるピアサポート活動の推進を図った。				
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
	適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3
		事業収支に関して適正な会計処理が為されているか			
(評価の理由) ・社会福祉法人新会計基準に基づき会計処理を行った。法人が委託した2名の税理士が毎月財務状況を確認し、修正事項が認められた場合には、速やかに適正な会計処理となるように内部のチェック体制を整えている。また毎年、決算終了後に監事監査を実施し、会計年度に係る計算書類や附属明細書等を適切かつ適正に執行されているか、検計・調査を実施した。					

サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取り組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取り組みがなされているか			
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	3	3
		利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
	(評価の理由) ・毎日の職員ミーティングでは利用者に関する情報共有を職員全員で行い、利用者の現状について職員全員が把握するように努めるとともに、週に1回、施設運営のスーパーバイザーとともに、1～2時間の拡大職員ミーティングも実施し、支援困難なケースの事例検討や、施設運営面での課題の共有化など対話重視で取り組んでいる。 ・意見・要望等に対しては迅速かつ誠実に対応するとともに、職員間で意見交換しながら問題の原因の早期解決に努めた。また、定例の利用者ミーティングでも周知するなど利用者の思いを施設運営に反映していくとともに、声なきニーズについてもキャッチができるよう努めた。 ・職員が日頃のかかわりのなかで利用者との信頼関係を積み上げ、利用者の希望する生活とはどのようなものかをともに考え、実現に向けて進めるようなケースマネジメントを実施した。また、利用者の意思決定支援を実現するため、医療、行政、福祉等の地域の支援者、利用者家族がチームとなって、多機関多職種での連携、協力のもとカンファレンスを実施し、利用者一人ひとりの地域生活へのサポートとネットワークを広げることに取り組んだ。 ・法人内の入所施設や相談支援事業所などが集い、「地域移行・定着支援の勉強会」を開催し、地域移行支援、地域定着支援に特化した事例検討会や入院者訪問支援事業に関する伝達研修を実施することで、利用者へのサービスの質の向上を図った。				
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	3	3
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3
(評価の理由) ・事故等、重要案件については、川崎市をはじめ、関係機関や法人本部に速やかに報告を行うとともに職員間で情報を共有し、事故の防止策についてミーティング等を通じて協議して改善を行っている。また、法人本部をはじめ、各事業所連絡先等の緊急連絡網を作成し、職員に周知を行った。 ・職員の資質の向上のため、法人内研修や外部研修等の各種研修に参加し、相談支援に関する知識や技術の習得ほか、倫理観、権利擁護意識の向上等を目的に、令和5年度は内部研修に2回、外部研修に13回参加するとともに、北部地域生活支援センターへ職員2名が訪問し、ピアミーティングに参加することで連携を図った。また、虐待防止研修に参加した職員による伝達研修も実施した。 ・法人内の虐待・身体拘束防止対応委員会を年2回開催し、当施設内においても虐待防止担当者(管理者)、受付担当者(リーダー職)を設け、虐待、身体拘束などについて話し合う場を、年に数回、設けるよう努めた。					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	4	4
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
(評価の理由) ・業務日誌のほか個人情報の管理は、所定パソコンフォルダや鍵付きキャビネット内のケースファイルに保管している。基本的なセキュリティであるPCのログイン時のパスワード設定、メール送信時の添付ファイルのパスワード設定、FAX送信時の誤送信防止に職員2名での二重確認など事業所内全体での管理を徹底し、そのほか、日常業務中も机上に個人情報が掲載された書類は開いて離席しない、パソコンの画面を開いたまま離席しない、個人情報が含まれる書類はシュレッダーで廃棄する、デスクマット下に個人情報はさまないなど対応を統一し、職員同士で注意喚起を行い、個人情報が含まれる書類を外部へ持ち出す際は、管理簿での記録・管理を徹底している。 ・備品は備品台帳にて法人経理課とも連携して管理を行い、消耗品の管理も管理簿をもとに定期的に担当がチェックし、計画的な補完・補充に努めながら在庫管理を行った。					

4. その他加算

分類	項目	着眼点			評価点
その他加算	市の政策課題への取組	第三者へ一部の業務委託を行う際の市内中小企業者の受注機会の確保・拡大や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への協力、障害者の法定雇用率を越える雇用などを行っているか			1
	(評価の理由) ・ピアサポーター講座や今後の課題などを検討するピアサポート活動支援連絡会を開催するとともに、精神科病院や大学への授業に参加するなどピアサポートの活動支援を行うことで、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組に寄与した。				

5. 総合評価

評価点合計	67	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A～E,標準: C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

・利用者ミーティング等を通じて意見や要望に対して迅速に対応できるよう取り組み、また支援困難なケース事例などについては、施設運営での課題の共有など、職員同士でしっかりと話し合いながら課題解決に取り組んだ。
中部リハビリテーションセンター内の連携として、運営調整部会(毎月)、運営調整委員会(年2回)を実施しており、全体の事業運営について情報共有及び意見交換が行われている。テーマを決め、地域交流会のあり方について直接訪問、ヒアリングを行うとともに検討を進めた。

7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

・利用者の意見意志を尊重した支援を実施していることは非常に評価ができ、今後も継続して支援向上に取り組んでいただきたい。